

## ●香川県告示第259号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年12月23日から令和8年1月19日まで一般の縦覧に供する。

令和7年12月23日

香川県知事 池 田 豊 人

1 道路の種類 県道（一般）

2 路線名 高松坂出線（161号）

3 道路の区域

区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
坂出市青海町字上り林2707番 1地先から	26.9～82.5	245	令和5年3月24日付け香川県告示第86号で変更した区域の全て
坂出市青海町字上り林2704番 1地先まで			

4 供用開始の期日 令和7年12月23日